

第4回 北九州空港滑走路延長事業環境影響評価技術検討委員会
(議事要旨)

日 時：令和4年5月12日(木) 10:30~12:30
場 所：北九州市立商工貿易会館 2階多目的ホール(北九州市小倉北区古船場町1-35)
出席委員：上田 直子(北九州市立大学 名誉教授)
岡田 恭明(名城大学 理工学部 教授)
川崎 実(日本野鳥の会 北九州支部 支部長)
野上 敦嗣(北九州市立大学 国際環境工学部 非常勤講師)
松藤 康司(福岡大学 名誉教授)(委員長)

<敬称略：五十音順>

議事要旨

1. 環境影響評価に係る手続きについて

- ・事務局より、環境影響評価法に係る手続きについて説明を行った。

2. 環境影響評価項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定について

- ・北九州空港滑走路延長事業に係る環境影響評価準備書(案)について、事務局より説明を行い、以下の質疑及び助言がなされた。

委員：「資料2準備書(案)説明資料」の17ページ以降の大気質の予測結果(年平均値)について、有効数字を現況濃度と揃えること。

事務局：承知した。

委員：「資料2準備書(案)説明資料」の31ページに、「苅田工区南東端」、「苅田工区南西側の台地上」と記載されているが、場所が分かりづらい。34ページでは、台地上、南東端と記載されており、表現を統一すること。

委員：図として示す、表現を統一するなど、分かりやすく表現してはどうか。

事務局：承知した。

委員：「資料2準備書(案)説明資料」の42ページに、ヒメコウガイゼキショウの環境保全措置として表土まきだしと記載されているが、保全について参考文献や参照できる資料があれば示していただきたい。また、時期や方法についても分かり易く示せないか。

委員：チュウヒの推定営巣地としている南東端について、航空灯火が直近に迫るため将来的に営巣するのは困難と思われるが、夜間の照明によって営巣活動ができにくいということも考えられる。チュウヒは種の保存法が適用される生物であるため保全したいが、一方でバードストライクの危険性がある。非常に判断が難しいが、現在生息していることを考えると見守っていくしかないというところである。なお、予測は今年1月までの調査結果を用いていると思うが、今後の繁殖期調査の結果も分かるのであれば教えていただくとか、現時点で公表できるものでなければ、次の段階にでも状況を教えていただきたい。

委員：準備書(案)の8.1.2-3ページで示している想定運航機材について、機体の燃料の重量によって飛行高度が変わるため、大気質や航空機騒音の予測条件に含めていると思うが、予測上のデータを追記されたい。

事務局：記載できる事項は追記する。

委員：準備書(案)の8.3.4-7ページの航空機騒音について、NPDと記載されているが、略称だけでなく、正式名称を記載すること。また、騒音値と記載しているが、騒音レベルに修

正されたい。

委員：準備書（案）の図8.3.4-3について、セグメントモデルの計算概念図に L_{AE} と記載されているが、JIS規格が2019年に改定され、表記方法が L_{EA} に変更されているため修正されたい。

事務局：承知した。

委員：建設機械の稼働による騒音について、エネルギー平均した評価時間帯は工事の時間帯にあわせているということによいか。

事務局：工事をしていない時間帯は含めず、工事の時間帯にあわせて騒音レベルを算出している。

委員：事後調査について、記載内容は非常にいいと思う。実施期間はいろいろと議論される必要があると思うが、事業者としてはどのように考えているのか。

事務局：今後も、本委員会の中で議論しながら設定していくことを考えているが、数年間程度を想定している。

委員：事後調査は事業者が実施するが、民間なり市民の力も借りて調べるという観点で考えると、空港島に鳥類を観察できるような場所の整備ということを環境影響評価書のなかに記載してもいいのではないかと思う。

事務局：空港管理として、バードストライクの発生抑止の観点から空港島にバードウォッチングができる場を提供するようなことは基本的にないと考えられる。一方で、空港周辺の自治体が航空機を撮影するための広場や地域住民の憩いの場を整備しているのが一般的である。市民が憩える場、空港に親しめる場を作るということは、空港周辺の自治体等と協力ながらやっているため、北九州空港においても北九州市や苅田町と話をさせていただき、どういったことができるのか考えたい。

委員：一般の方が空港用地に入るといったことは難しいと思うが、一つの団体が学術的な調査を実施したい、鳥の研究をされている方が調査を実施したいというような申し出があった場合、どのように対応するのか。

事務局：空港用地において、空港運用時間内は、セキュリティの問題があるため、空港用地内での調査は難しいと考える。空港用地外での調査については、現在も航路の浚渫土砂を受け入れており、竣功もしていない工事中のエリアで課題もあるため、鳥の状況等を視察することについても別途相談させていただきつつ可能な限り対応したい。

委員：本事業は新規の埋め立てではなく空港島内において滑走路を500m延伸するというものであり、海上空港を造ってからの20年間、特に大きな指摘はなく、今回の評価の結果も影響は少ないということで、一定の海上空港の特徴というのが評価されているのではないかと思う。今回の資料について、各委員からの意見を反映し、一般の方々にもわかりやすい表現、誤解されない資料にさせていただきよう、よろしく願いたい。

以上